

監査公表第11号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和5年11月14日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 山 口 洋 一

第1 監査種別

定例監査・行政監査

第2 監査の対象

教育部（小中学校）

東郷西小学校、東郷東小学校、東陽小学校、黄柳川小学校、千郷小学校、
新城中学校、東郷中学校

第3 監査に当たった監査委員

原 義弘、山口洋一

第4 監査の期間

令和5年8月23日～令和5年11月8日

第5 監査の方法

令和5年度の監査実施計画に基づき、上記部局に係る今年度を実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、各学校の現地査察を実施した。

第6 監査の結果

事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

教育部（小中学校）

【東郷西小学校、東郷東小学校、東陽小学校、黄柳川小学校、千郷小学校、新城中学校、東郷中学校】

指摘事項

- 1 公有財産の資料については大分整備が進んできたが、まだ不明なところが見られるので、不備のないようにしていただきたい。

意見

- 1 新型コロナウイルスはまだ終息したわけではないので、冬場を迎える中でインフルエンザと併せて感染拡大に備え、児童生徒並びに教職員の健康管理に引き続き配慮して学校運営に当たっていただきたい。
- 2 どの学校も施設の老朽化に伴う修繕が課題となっている。教育予算も限られるが、児童生徒に危険がないよう、計画的に修繕を行っていただきたい。
- 3 GIGAスクール構想に伴うタブレットの導入から2年が経過し、児童生徒並びに先生方も使用に慣れてきている。今後の教育の進め方を工夫されると共に、先生方の働き方改革にもつなげていただきたい。
- 4 令和6年度から学校給食の共同調理方式が始まるが、給食のアレルギー対策については取扱いが継続して引き継がれるようにしていただきたい。
- 5 ほとんどの学校で不登校対策に取り組んでいるが、将来社会人として自立しているように、児童生徒一人ひとりの立場に立った教育指導をしていただきたい。
- 6 外国からの児童生徒が今後ますます増加していくものと思われるが、日本の生徒と同様な教育が受けられるよう、授業と体制づくりに取り組んでいただきたい。
- 7 学校運営にあたっては、地域自治体予算の活用など、地域の協力を得て進めていただきたい。
- 8 令和5年度からの教育方針「子どもが輝くまち新城」の実現に向けて令和6年度に策定が予定される新城市教育振興基本計画を、各学校の経営案に取り入れながら、児童生徒の皆さん方の教育について、今後ともきめ細かい対応をしていただきたい。